

臨床研究のお知らせ

① 試料・情報の 利用目的及び 利用方法	研究課題名	病院前救護における医師が院外心停止への蘇生処置に与える効果
	実施予定期間	倫理審査承認後～令和 10 年 3 月 31 日
	研究の概要	国内でドクターカー、ドクターヘリを運用している施設は少ない。現場へ医師が派遣された場合、医師の派遣がない場合と比べて、院外心停止への迅速な蘇生処置が実施されるのか、その結果として予後が改善するのか分かっていません。そのため、倫理審査委員会から承認を得た後に後ろ向きにすでに行政資料、県立広島病院のドクターカー・ドクターヘリの搬送記録として収集された情報を評価します。
	対象となる方	平成 30 年 7 月 2 日から令和 10 年 3 月 31 日広島市消防局救急隊が医療機関に搬送した院外心停止患者を対象にします。
② 利用、又は提供 する試料・ 情報	広島市消防局の既存の搬送記録、県立広島病院のドクターカー・ドクターヘリの搬送記録から収集した情報(院外心停止の発生日や患者の年齢・性別、市民救助者への口頭指導の有無、救急隊の活動時間、救急隊が患者に接触した時の最初の心電図波形と頸動脈の拍動の有無、静脈路確保の有無、薬剤投与の有無、自動体外式除細動器(AED)の使用状況、病院前救護における救急救命士及び医師の有無、心停止の原因、転帰などの情報)を利用します。結果の公表の際は、個人が特定されないように個人情報保護します。	
③ 利用する者の 範囲	県立広島病院救急科、獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター・救急医療科、広島大学救急集中治療科の研究参加者が情報を取り扱います。	
④ 試料・情報の 管理責任を有 する者	研究責任者： 県立広島病院 救急科 部長 佐伯辰彦	
⑤ 試料・情報の 提供停止につ いて	本研究の対象患者に該当する可能性のある患者さんで、自身の情報を研究目的に利用されることを希望されない場合はお申し出ください。お申し出いただいても今後の診療などに不利益が生ずることはありません。	
⑥ ⑤の受付	⑤について、ご希望の方(家族可)は下記の相談窓口にご連絡ください。	
	相談窓口	県立広島病院 救急科 部長 佐伯辰彦 TEL：082-254-1818 (平日 8:30～17:15)
研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できますので、問い合わせ先にご連絡ください。		